

令和5年度



羽曳野市きらきらシニアプロジェクト 介護支援サポーターを 募集しています



羽曳野市内の介護施設などでの介護支援サポーター活動に対してポイントを付与し、たまったポイントを換金できる「介護支援ボランティアポイント制度」です。地域でお住まいの高齢者の方がボランティア活動をしていただくことで、ご自身がより元気にいきいきと生活することを目的とし、施設におられる方にも元気を与えられ、みんなでより住みやすいまちにすることを目指しています。

対象者

65歳以上の市民で、講習会（きらプロはじめて講座）を受講した方

対象となる介護支援サポーター活動

市が指定した市内の介護施設などにおける介護支援サポーター活動・高年生きがいサロンで介護予防事業の運営補助など

ポイントについて

- 1スタンプ＝100円
- 換金の申出は、翌年度4月からです（ただし介護保険料未納、滞納がないこと）
- 概ね1時間の介護支援サポーター活動につき1スタンプ（1日上限2ポイント・年間上限50ポイント）

—介護支援サポーター活動について—

市が指定をした市内の受入機関等における次の介護支援サポーター活動
※新型コロナウイルス感染拡大の影響で、活動場所の対象となる施設がサポーターの受け入れができないことがあります。

レクリエーション等の参加支援又は補助・お茶出し・配膳、下膳等の支援又は補助・入所者の話し相手・受入機関等が主催する行事や事業の補助(会場設営、調理支援等)・草取り、洗濯物の整理等の軽微かつ補助的な活動など

—介護支援サポーター活動をはじめするには—

介護支援サポーター活動を行うには講習会(きらプロはじめて講座)の受講が必要です。きらプロはじめて講座を受講された方に「きらプロ手帳」をお渡しします。

令和5年度 きらプロはじめて講座予定表		
日付	時間	場所
令和5年5月18日(木)	14:00 から 15:30	市役所別館 2階研修室 1.2.3
令和5年7月27日(木)		
令和5年9月14日(木)		
令和5年10月13日(金)		
令和5年11月9日(木)		
令和6年1月30日(火)		

※申し込みは電話での申し込みとなります。
上記日程は現時点での予定のため変更となる場合があります。

お問い合わせは

社会福祉法人 羽曳野市社会福祉協議会

住所 羽曳野市誉田4丁目1番1号 羽曳野市総合福祉センター内

TLE 072-958-2315 FAX 072-958-3853